（様式第２－１４号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年10月22日

人吉市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				中神、大柿、上原田、下原田、井ノ口、合ノ原、瓦屋、上林、鬼木、七地、赤池、大畑、大畑麓、上漆田、上田代、下田代、大野、下漆田、東漆田、上戸越、下戸越	無	R6年度～R10年度	人吉地域広域協定運営委員会